

# 平成28年第 1 回定例会

( 初 日 )

平成28年 3 月 2 日

平成28年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号）

平成28年3月2日（水）

午前10時02分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議員提出議案第1号 市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について
- 第7 議案第 3 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 4 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 5 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 6 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 7 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 8 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 9 号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 10号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 11号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 12号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 13号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 14号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 15号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 16号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 17号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 18号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 19号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 20号 平川市農業委員会委員の任命について  
議案第 21号 平川市農業委員会委員の任命について
- 第8 議案第 22号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案  
議案第 23号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第 24 号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 25 号 平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 26 号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 27 号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 28 号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 29 号 平川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 30 号 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 31 号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
- 議案第 32 号 平川市行政不服審査会条例案
- 議案第 33 号 平川市職員の退職管理に関する条例案
- 議案第 34 号 平川市いじめ防止対策審議会条例案
- 議案第 35 号 平川市食産業振興センター条例案
- 議案第 36 号 平川市過疎地域自立促進計画の策定について
- 議案第 37 号 東部辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 38 号 久吉辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 39 号 市道路線の廃止について
- 議案第 40 号 市道路線の認定について
- 議案第 41 号 碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 42 号 平成27年度平川市水道事業会計資本金の額の減少について
- 議案第 43 号 平成27年度平川市下水道事業会計資本金の額の減少について
- 議案第 44 号 平成28年度平川市一般会計予算案
- 議案第 45 号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 46 号 平成28年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 47 号 平成28年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 48 号 平成28年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 49 号 平成28年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 50 号 平成28年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 51 号 平成28年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 52 号 平成28年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 53 号 平成28年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 54 号 平成28年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 55 号 平成28年度平川市小和森財産区一般会計予算案

- 議案第 56 号 平成28年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 57 号 平成28年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 58 号 平成28年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 59 号 平成28年度平川市大字大光寺財産区一般会計予算案
- 議案第 60 号 平成28年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 61 号 平成28年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案
- 議案第 62 号 平成28年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 63 号 平成28年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 64 号 平成28年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 65 号 平成28年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 66 号 平成28年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 67 号 平成28年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 68 号 平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案
- 議案第 69 号 平成27年度平川市一般会計補正予算案(第6号)
- 議案第 70 号 平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)
- 議案第 71 号 平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第4号)
- 議案第 72 号 平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)
- 議案第 73 号 平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第4号)
- 議案第 74 号 平成27年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第2号)
- 議案第 75 号 平成27年度平川市水道事業会計補正予算案(第3号)
- 議案第 76 号 平成27年度平川市下水道事業会計補正予算案(第2号)
- 議案第 77 号 平成27年度平川市広船財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 78 号 平成27年度平川市大坊財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 79 号 平成27年度平川市石郷財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 80 号 平成27年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案(第2号)
- 議案第 81 号 平成27年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 82 号 平成27年度平川市原田財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 83 号 平成27年度平川市岩館財産区一般会計補正予算案(第1号)
- 議案第 84 号 平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案(第1号)

第9 請願第 1 号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### ○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	会計管理者	工藤 裕子
副市長	古川 洋文	農業委員会事務局長	須藤 俊弘
総務部長	鳴海 和正	選挙管理委員会事務局長	對馬 一俊
企画財政部長	芳賀 秀寿	平川診療所事務長	内山 勝徳
市民生活部長	須藤 秀人	碓ヶ関診療所事務長	鈴木 浩
健康福祉部長	松井 靖子	監査委員事務局長	小山内 功治
経済部長	齋藤 久世志	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	櫻庭 正紀	教育長	柴田 正人
水道部長	今 英明	農業委員会会長	古川 寛三
尾上総合支所長	原田 耕一	選挙管理委員会委員長	欠
碓ヶ関総合支所長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明
教育委員会事務局長	小林 留美子	—	—

## ○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈々子
主幹兼議事係長	浅 原 勉	—	—

### 午前10時02分 開会及び開議

○議長  
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成28年第1回平川市議会定例会を開会いたします。  
報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。  
それでは、直ちに本日の会議を開きます。  
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、11番、桑田公憲議員及び12番、大川 登議員を指名いたします。  
日程第2、会期の決定を議題とします。去る2月26日、議会運営委員会が開催され、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日2日から17日の16日間と決定されました。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日2日から17日までの16日間としたいと思います。

○議長

これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
異議なしと認めます。  
よって、会期は本日2日から17日までの16日間と決定いたしました。  
日程第3、諸般の報告を行います。  
市長より議案第3号から議案第84号の合計82件が提出されました。  
議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。  
なお、内山選挙管理委員会委員長が体調不良により本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので、御了承願います。  
請願第1号T P P協定を国会で批准しないことを求める請願、その写しを配布しておりますので、御精読願います。

議会運営委員長より、去る2月26日開催された平成28年第3回議会運営委員会において、申し合わせしました事項について配布しておりますので、御精読願います。

本定例会より議会改革の一環として、また、ペーパーレス議会の実現、来るべきタブレット化に向け、議場に出席する者にタブレット等の持ち込みを許可しております。利用される議員及び説明者は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

平成27年第4回定例会報告以降の議会の諸般事項報告書を配布しておりますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第3号平川市農業委員会委員の任命についてから、議案第84号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案（第1号）までの82件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

おはようございます。

昨日、齋藤議長と一緒にしまして、皆さんからいただきました先の台湾の震災に対する市からの義援金を、東京にあります台湾外交処外交部経済文化代表処の郭副代表のところにお届けしてまいりましたことを御報告申し上げます。

それでは、提案理由の説明に入ります。

本日、平成28年第1回平川市議会定例会の開会に際し、平成28年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

私が市長に就任して以来2年が経過し、任期を折り返したところではありますが、この間さまざまな機会をとらえ、市民の皆様との対話を大切に、各地域で直面している喫緊の課題に迅速かつ的確に対処するとともに、いただいた御提言を市政運営や施策に反映させるよう努めてまいりました。地域の防犯や通学路の安全の確保並びに維持管理経費の圧縮を目的として、今年度着手した市内防犯灯LED化事業はその一例でありまして、工事は順調に進み、平賀地域の一部を残すまでとなりました。

市制施行10周年を記念して制定した市民歌は、私自身とても親しみやすい作品だと自負しています。市民の皆様が愛着を持ち、いつでも誰もが口ずさめる歌となるよう、今月14日より希望者に対してCDの無料配布を行うことにしております。また、本市の魅力を凝縮した平川市プロモーションビデオもこのたび完成いたしました。

新市誕生からまだ10年の本市においては、その魅力や良さが十分に知れ渡っていないのが現状であり、県内外に積極的に情報発信する必要性を感じています。今回完成した市民歌やプロモーションビデオを活用し、全国に平川市を発信していくためにも、議員の皆様をはじめ市民の皆様

○市長  
（長尾忠行）

の御協力をお願い申し上げます。

さて、平成28年度は、市政運営の指針である平川市長期総合プランの最終年度にあたり、総仕上げと並行して次期計画の策定に取り組む重要な年になります。市民の意識調査を実施してしっかりと施策の検証を行い、次期計画に反映したいと考えております。

また、年間約250人前後の人口が減少している本市の実態を重く受け止め、子育て支援や定住促進などを含めた人口減少対策、地場産業の振興、雇用の維持、確保など各種施策を展開して現状の打開を図り、住みよさ県内ナンバーワンの平川市をより暮らしやすいまちとしていく必要があります。市民の皆様と企業、行政が意識を共有し、今年度策定した平川市総合戦略に掲げる基本目標の実現に向け、知恵を出し合ってもらいたいと考えております。

一方、財政状況に目を向けますと、合併算定替の特例により算定されていた普通交付税が新年度より段階的に縮減されることとなっております。今後数年間は、市内小学校や給食センター、文化センター、総合運動施設など、教育関連施設の整備を中心に大型の建設事業の着手が予定され、また、市役所本庁舎につきましては、耐震基準を下回り、地震発生時の防災拠点としての機能確保が懸念されていることや市民の利便性向上の観点などから改築が求められています。

このような状況を踏まえつつ、将来の行政運営に不安を残さないよう、引き続き財政規律を重視しながら健全な財政運営に心がけてまいります。

それでは、今定例会において御審議いただく平成28年度の当初予算について御説明申し上げます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ178億円になりました。

昨年度の当初予算額と比較しましてマイナス6.2%で11億7,000万円の減額となりましたが、平年度ベースではいわゆる積極型予算であると自負しております。予算編成にあたっての基本的な考え方として、平川市総合戦略に掲げる四つの政策分野を柱とし、重点的に予算配分したところであります。まずはその柱に沿って、平成28年度の主要施策の概要について御説明申し上げます。

一つ目の、地域に根ざす安定したしごとづくりについてであります。農業につきましては、引き続き6次産業化の取り組みを支援するほか、米農家の所得向上のため水田単作から複合経営への移行を推進してまいります。商業につきましては、弘南鉄道平賀駅と津軽尾上駅の駅前通り、そして道の駅いかりがせき周辺のにぎわいを創出し活力ある商店街づくりを進めるため、関係団体と連携してイベントを展開します。地元企業の支援につきましては、新商品の開発や販路開拓の取り組みに助成し、雇用の確保に努めてまいります。

二つ目の、いつまでも住み続けたいまちづくりにつきましては、住みよいまち平川市への移住・定住を促進するため、市街化区域内における



民間事業者による宅地開発を支援します。

また、安心して暮らせる環境整備として、近年、自主防災組織の育成、防災無線の整備、防犯灯のLED化など、ハード・ソフト両面において整備を行ってきたところではありますが、新年度は、市内小・中学校に防災拠点施設である旨の案内標識の設置を行います。空き家対策につきましては、実態調査を行い管理の徹底を呼びかけるとともに、利活用を促進していきたいと考えております。

三つ目の、若者世代の希望がかなうまちづくりについてではありますが、昨年実施したアンケートでは、希望する子どもの数より産んだ数が少ないとの結果が得られました。これには経済的な理由も大きな要因となっているものと推測されます。

私は、平川市を子育て最適の地とするために、市長就任後間もなく子育て支援課を創設するとともに、第2子以降の保育料無料化など、子育て支援に積極的に取り組んでまいりました。

こども医療費給付事業と保育料軽減事業につきましては、総合戦略の中でも特に重要な施策として位置付けをしており、新年度も継続いたします。また、これまで3年間続けてきた子育て住宅への補助事業を、より移住促進を重視した内容に拡充するとともに、不妊治療に対する助成も拡充します。今年度から市内1箇所です始めた病後児保育事業は、新たに1箇所増やします。

教育は人づくりという視点に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育むために教育環境を充実させます。また、全国学力テストの結果を踏まえ、強化すべき科目の底上げを図るため、学習支援員を増員し確かな学力の定着、向上に努めます。加えて、児童生徒が学校給食を通して地域の農業に関心を持ち、郷土愛を育むために、地産地消と食育を推進します。

四つ目の、健康で心穏やかに暮らせるまちづくりにつきましては、昨年10月25日の平川市健康づくり宣言市民大会において、健康長寿のまち青森県ナンバーワンを目指しその決意を新たにしたところでもあります。

新年度は、健康づくりのための環境整備と健康知識の向上を図るため、さらなる事業展開を行います。その一環として、体組成計を導入し自らの健康状態を把握したうえで、自分の体に合った食事量や運動方法を習得するための各種講座を開催します。また、健康づくり関連事業への参加者に対してポイントを付与するひらかわ健康ポイント事業を実施し、市民の自発的な健康づくりの取り組みを促進します。さらには、町会や事業所単位で取り組む健康づくり事業に対する助成を継続します。

骨髄バンク登録制度のすそ野を拡大する施策としまして、骨髄ドナー及び協力事業者への奨励金を交付する制度を創設するほか、予防接種に対する助成として乳児を対象としたB型肝炎を加えることとしました。

以上、平川市総合戦略に掲げる政策分野の主要施策について御説明申

し上げましたが、この中には、平成27年度のふるさと納税を活用したふるさとひらかわ応援事業が含まれております。

これは、平成27年度に寄せられたふるさと納税 1億5,000万円超のうち、御寄附いただいた方々の想いを平川市のまちづくりに反映させるために、総額9,000万円余りのふるさとひらかわ応援事業を実施するものでございます。本市を応援していただいた方々に対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、新市建設計画に基づいて実施する合併特例債事業について御説明申し上げます。

今年度着手した第2期平賀総合運動施設整備工事は、平成29年3月の完成を目指して引き続き工事を進めていくほか、老朽化の著しい市有施設のうち、平賀東小学校の改築工事に着手するとともに、小和森小学校と文化センターの大規模改修に着手します。また、同じく老朽化の進んでいる猿賀小学校の改築や、さるか荘の大規模改修に向けた実施設計に着手します。さらには、町会の集会施設につきましても順次、改築や耐震補強を進めてまいります。

さて、対話と実行は私の市政運営にあたっての理念の一つですが、市民の皆様の声を市政に反映させるため、新年度も引き続きまちづくり懇談会や各種団体との懇談会を通してさまざまな御提言を頂戴したいと考えています。また、昨年12月に開催した子ども議会では、子どもの視点でのアイデアや建設的な意見が数多く寄せられ、大変意義ある会議となりました。今後もあらゆる世代の声に耳を傾け、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

平川市が市制施行10周年を経て、新たなステージを歩み始めたいまこそ、市民、企業、行政が一体となってその力を結集し、力強いエネルギーに変えて取り組んでいく必要があります。議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第3号から議案第21号までの平川市農業委員会委員の任命についてであります。

農業委員会委員につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市議会の同意を要件とする市長の任命制へと今回から変更となります。現在の農業委員会委員の任期が平成28年3月31日をもって満了となりますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得るため、提案するものであります。なお、農業委員会委員の任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年であります。

では、議案の順に氏名を申し上げますが、住所、生年月日、略歴は、議案記載のとおりとしておりますので、朗読は省略させていただきます。

議案第3号は大川哲彌氏、議案第4号は白戸昭夫氏、議案第5号は角田晃一氏、議案第6号は古川 榮氏、議案第7号は今井龍美氏、議案第8号は齋藤美也子氏、議案第9号は小山内知寛氏、議案第10号は柴田博明氏、議案第11号は佐藤徳樹氏、議案第12号は三浦良孝氏、議案第13号は古川寛三氏、議案第14号は山口知治氏、議案第15号は1 西雅博氏、議案第16号は三浦勝志氏、議案第17号は丹代純嗣氏、議案第18号は小田桐志賀子氏、議案第19号は今井文雄氏、議案第20号は齋藤久嗣氏、議案第21号は福士 弘氏。以上19名の農業委員会委員の任命について、議員の皆様への御賛同をお願い申し上げます。

次に、各条例案について御説明申し上げます。

議案第22号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、農業委員会農地利用最適化推進委員の報酬額を新たに定め、並びに教育委員会委員、監査委員、選挙管理委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員等の報酬額を改定するものであります。

議案第23号から議案第25号までにつきましては、県議会議員及び県の特別職等の期末手当の取り扱い等を踏まえ、市議会議員、特別職及び教育長の期末手当の支給にかかわる条例を改正するものであります。

議案第23号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案では市議会議員、議案第24号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案では特別職、議案第25号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案では教育長の期末手当の支給割合を、それぞれ2.95月から3.00月に改めるものであります。

議案第26号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、青森県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告にかんがみ、職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するものであります。職員の給料月額につきましては、初任給及び若年層に重点を置いて平均約0.4%引き上げるほか、勤勉手当につきましては支給割合を1.45月から1.50月に改めるものであります。

議案第27号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案は、学校教育法の一部改正に伴い、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務の対象となる学校を改める等、所要の改正を行うものであります。

議案第28号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

議案第29号平川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案は、職員の降給の事由及び手続等に関する分限処分に関

し必要な事項を定め、その他所要の整備を行うものであります。

議案第30号行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案は、行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例を整備するものであります。

議案第31号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案は、指定企業に対する奨励措置の固定資産税の課税免除について、課税免除の基準を明確にするため改正を行うものであります。

議案第32号行政不服審査会条例案は、行政不服審査法の規定に基づき、平川市行政不服審査会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第33号平川市職員の退職管理に関する条例案は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員であった者に対する再就職の届け出に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第34号平川市いじめ防止対策審議会条例案は、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会や市内小・中学校が行ういじめの防止等の対策を実効的に行い、また、重大事態が発生した場合の事実関係を明確にするための調査を行うことを目的として、平川市いじめ防止対策審議会の設置及び組織運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第35号平川市食産業振興センター条例案は、地域の農産物を活用した付加価値の高い加工品づくりによる農業者等の所得向上及び食産業の振興を図ることを目的に、平成28年3月31日付けで青森県中南地域県民局地域農林水産部食品加工研修室を市で取得することに伴い、名称を平川市食産業振興センターとし、同センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

以上が各条例案の概要であります。

議案第36号平川市過疎地域自立促進計画の策定については、過疎地域自立促進特別措置法の改正により、同法の失効期限が平成28年度から平成32年度まで5年間延長したことにより、過疎地域に係る自立促進のための計画を新たに策定するものであります。

議案第37号東部辺地総合整備計画の変更については、切明橋橋梁改良事業ほか4事業を新たに登載するものであります。

議案第38号久吉辺地総合整備計画の変更については、御蓮華橋橋梁改良事業について事業費を変更し、また、新たに久吉消防屯所改築事業を登載するものであります。

議案第39号市道路線の廃止については、道路法第10条第1項の規定により市道路線を廃止するものであり、議案第40号市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により同路線を新たに認定するものであります。

内容といたしましては、市道柏木町東田12号線隣接の宅地開発により造成された道路について市道としての寄附があり、それに伴う市道延長

の変更による再認定を行うため、また、市道古懸不動野線道路改良工事による不動橋の位置の変更により、当該路線及びそれに隣接する市道の延長変更に伴い、それぞれ廃止及び再認定するものであります。

議案第41号碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間については、指定管理者の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、指定管理の期間を平成28年4月1日から平成31年3月31日までとするものであります。

議案第42号平成27年度平川市水道事業会計資本金の額の減少については、地方公営企業会計制度見直しに伴い、平成27年度平川市水道事業会計資本金の自己資本金18億784万2,544円のうち8,494万1,612円を減少し、固定負債の企業債に振り替えるものであります。

議案第43号平成27年度平川市下水道事業会計資本金の額の減少については、地方公営企業会計制度見直しに伴い、平成27年度平川市下水道事業会計資本金の自己資本金113億5,272万4,910円のうち72億9,397万8,987円を減少し、固定負債の企業債に振り替えるものであります。

続きまして、平成28年度の各予算案について、その概要を御説明いたします。

議案第44号平成28年度平川市一般会計予算案は、歳入歳出予算の総額を178億円とするものであります。

まず、歳入であります。1款市税では、個人住民税や軽自動車税の増額を見込んだことから、対前年度比2.3%の伸びとして22億6,365万円としたところであります。

2款地方譲与税の1億8,500万円と、6款地方消費税交付金の3億5,000万円は、地方財政計画を参考に計上しております。

10款地方交付税のうち普通交付税につきましては、いよいよ新年度より合併算定替えの恩恵が段階的に削減されるほか、変動要因を加味しまして70億円を計上しております。また、特別交付税につきましては、前年同額の6億円を計上し、合わせて対前年度比マイナス3.8%の76億円としております。

12款分担金及び負担金では、対前年度比マイナス56.6%、4,832万円となりましたが、これは保育料について3保育所が認定こども園に移行することに伴い、保育料の徴収を直接認定こども園で行うことによるものであります。

17款寄附金では、平成27年度中のふるさと納税の実績を踏まえまして、当初予算で3,000万円を計上することとしております。

18款繰入金では、財政調整基金から6億2,470万円繰り入れすることとしております。

21款市債では、平賀東小学校改築事業や文化センター大規模改修事業などの合併特例債や臨時財政対策債など、全体でマイナス5.4%の22億2,490万円を計上しております。

一方、歳出であります。2款総務費では、東公民館及び猿賀公民館の改築工事費や平成29年度改築予定の集会施設の実施設などコミュニティセンター改築事業費として1億8,240万円、また、これまでの子育て支援住宅補助金を移住者向けに内容を再編し、移住者・子育て支援補助金として2,000万円を計上するなど、対前年度比マイナス24.1%の18億1,425万円を計上しております。

3款民生費では、歳出予算の約32%を占め、56億6,986万円を計上しております。うち施設型給付費は12億982万円を計上し、保育料については2億821万円の保護者負担軽減を行うこととしております。また、年々増加している生活保護費は、対前年度比2,814万円増の8億6,919万円を計上しております。

4款衛生費では、平川市健康づくり宣言を契機としてさらなる事業展開を図るため、健康ステップアップ事業として、ひらかわ健康ポイント事業173万円、健康な人づくり事業143万円などの新規事業を計上したほか、骨髄ドナー協力者の掘り起こしをするため、骨髄ドナー支援事業を210万円計上しております。昨年度途中から、し尿共同処理施設が稼働し、一部事務組合負担金が減となったことなどから、対前年度比マイナス3.4%の9億8,967万円を計上しております。

6款農林水産業費では、水田単作の経営形態から複合経営形態への移行を推奨し農家所得の向上を図るため、水田畑転換及び樹園地転換施設整備事業費1,178万円を計上、さらに6次産業化への取り組みを一層推進するため、本議会に提案いたしました平川市食産業振興センター条例で定める食産業振興センターの運営経費や各種6次産業化の事業費を計上しております。種子センター建設事業補助金が終了したことにより、対前年度比マイナス32.2%の9億3,874万円を計上しております。

7款商工費では、当市に立地する企業支援を引き続き実施するため各種事業費を計上したほか、ふるさと納税者の想いを具現化するため、3地域の駅前通りでイベントを開催するための駅前通りにぎわい創出事業費300万円を計上しました。そのほか、さるか荘大規模改修事業として設計等委託料1,718万円を計上するなど、対前年度比5.2%増の5億64万円を計上しております。

8款土木費では、補助事業として古懸不動野線道路改築事業を1億300万円、新館野木和町居線道路改良事業を9,500万円計上しております。また、平川市総合戦略に基づいた事業の一つとして、民間宅地開発支援事業1,086万円を計上するなど、対前年度比6.5%増の16億8,085万円を計上しております。

9款消防費では、防災拠点施設である市内小・中学校に避難所標識を設置するための事業費として553万円を計上したほか、市内屯所の改築、改修工事として3,628万円を計上するなど、対前年度比4.3%増の7億5,817万円を計上しております。

10款教育費では、継続事業である第2期平賀総合運動施設整備事業として6億5,378万円のほか、事業が本格化する平賀東小学校改築事業として4億9,076万円、文化センター大規模改修事業として3億5,655万円を計上しております。また、学校教育現場から要望が高かった楽器、図書等の備品の充実を図るほか、学習支援員の配置拡充をするなど、対前年度比4.7%増の27億4,024万円を計上しております。

12款公債費では、おおむね1.5%以上の民間資金の返済が完了したことなどから、繰上償還額を当初予算では計上していないところであります。そのため、対前年度比マイナス13.8%の24億3,287万円としたところであります。

このほか、教育費の平賀東小学校改築事業と文化センター大規模改修事業につきましては、複数年に事業期間がまたがることから、継続費を設定することとしました。平賀東小学校改築事業については事業費総額を18億4,032万円、事業年度を平成28年度から平成30年度までとし、文化センター大規模改修事業につきましては事業費総額を8億5,776万円、事業年度を平成28年度から平成29年度までとし、それぞれ所要の年割額を定めたところであります。

以上が、議案第44号平成28年度平川市一般会計予算案の内容であります。

次の議案第45号平成28年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第53号平成28年度平川市下水道事業会計予算案までの各特別会計及び企業会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施に係る経費等について措置したものであります。

次の議案第54号平成28年度平川市広船財産区一般会計予算案から議案第68号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの各財産区一般会計予算案、全15件の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,046万3,000円であり、主な内容につきましては、国立研究開発法人森林総合研究所による分収造林事業にかかわる下刈り等の委託費であります。

続きまして、平成27年度の各会計の補正予算案について御説明申し上げます。

議案第69号平成27年度平川市一般会計補正予算案（第6号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億1,951万4,000円を減額し、補正後の予算総額を188億7,881万6,000円とするものであります。

このたびの編成骨子としまして、1点目には、青森県人事委員会の勧告を受け人件費計上科目の全般において所要の補正をしたこと。2点目には、完了した事務及び事業費について入札減などの精査をしたこと。3点目には、年度内完了が見込めない事業について繰越明許費を設定したことなどであります。

まず、歳入の主なものでありますが、歳出事業費と連動しまして、その特定財源である14款国庫支出金を7,475万5,000円、15款県支出金を3

億1,528万円、21款市債を3,610万円減額計上しております。また、今回補正財源の調整としまして、市債管理基金繰入金を1億336万7,000円減額し、基金に繰り戻すこととしております。

一方、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、マイナンバー制度による個人番号カード関連事務交付金として552万5,000円追加計上しております。

3款民生費では、施設型給付費において保育士処遇改善などの追加需要により1,580万3,000円を追加し、また、生活保護費においては前年度の超過交付された国県支出金返還金として1,590万4,000円を追加計上しております。

4款衛生費では、入札による事業費確定に伴い、砵ヶ関最終処分場浸出液処理施設解体工事費を337万7,000円減額しております。

6款農林水産業費では、国の経営体育成支援事業交付金の事業採択者の確定により5,820万円を減額、さらに、JA津軽みらいが事業主体である種子センター建設事業の入札減として1億7,356万3,000円を減額計上しております。

7款商工費では、事業活性化資金特別保証料補助金の実績見込みの増加により226万2,000円を追加計上しております。

8款土木費では、入札減による事業費確定に伴い、関係事業費を減額計上しております。

9款消防費では、今年度中に設立予定としていた一部の自主防災組織が来年度へ設立を先送りしたことから、自主防災組織育成支援事業補助金を272万8,000円減額しております。

10款教育費では、事務局費において高校大学等奨学貸付金を538万円減額したほか、市内小・中学校の施設整備費の入札減など、所要事業費を減額計上しております。

11款災害復旧費では、農地・農業用施設災害復旧費において、今年度は特に大きな災害がなかったことから1,301万6,000円を減額しております。

12款公債費では、今年度支払い予定の元利償還額が確定したことにより176万円減額したところであります。

このほか、年度内の完了が見込めない事業としまして、2款総務費の公共施設等総合管理計画策定業務939万6,000円及び市有資産台帳整備業務1,393万2,000円、6款農林水産業費では、JA津軽みらいの種子センター建設補助金である強い農業づくり交付金事業3億333万7,000円、そして、8款土木費では古懸不動野線道路改築事業ほか2路線の合計6,580万円を繰越明許費補正として追加しております。

また、砵ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）及び尾上多目的広場の2施設について、特定非営利活動法人平川市体育協会へ指定管理することとしておりますので、その指定管理に要する経費につきまして債務負担



行為を設定したところであります。

以上が、議案第69号平成27年度平川市一般会計補正予算案（第6号）の主な内容であります。

次に、各特別会計の補正予算案について、御説明申し上げます。

議案第70号平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）は、歳入歳出それぞれ3,665万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ47億3,378万1,000円とするものであります。

議案第71号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第4号）は、歳入歳出それぞれ2万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億6,822万7,000円とするものであります。

議案第72号平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）は、歳入歳出それぞれ529万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億5,224万4,000円とするものであります。

議案第73号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第4号）は、歳入歳出それぞれ49万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億3,393万4,000円とするものであります。

議案第74号平成27年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）は、歳入歳出それぞれ8万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,664万5,000円とするものであります。

以上が各特別会計の補正予算案ですが、主な内容は人件費調整及び事業費の精査によるものであります。

議案第75号平成27年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）は、収益的収入を2万円、収益的支出を775万1,000円減額するものであります。また、資本的支出の建設改良費、営業設備費の量水器購入費を1,482万円減額するものであります。

議案第76号平成27年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）は、3事業合わせて収益的収入を821万2,000円、収益的支出を1,155万8,000円減額するものであります。また、3事業合わせて資本的収入を418万4,000円、資本的支出を120万円減額するものであります。

議案第77号平成27年度平川市広船財産区一般会計補正予算案から議案第84号平成27年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案までの全8件については、予算総額に歳入歳出それぞれ996万6,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2,871万2,000円とするものであります。主な内容につきましては、分収造林契約を締結している官行造林地の立木売払収入の計上及び国立研究開発法人森林総合研究所の事業計画変更のため、分担金及び林業費を変更するものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職をはじめ関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御同意を

賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

訂正箇所があります。読み間違いをいたしました。

38ページ、平賀総合運動施設整備事業を6億5,378万円と申し上げましたが、正しくは6億5,373万円でありました。

また、29ページ、工事名を市道古懸不動野線道路改良事業と申し上げましたが、正しくは市道古懸不動野線道路改築事業でありました。お詫びのうえ、謹んで訂正を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

申しわけありません。もう一つ訂正がございます。

50ページ、議案第74号についてであります。予算総額歳入歳出それぞれ3億2,664万5,000円と読み上げましたが、正しくは3億2,644万5,000円でありました。お詫びして訂正申し上げます。よろしく願いいたします。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

11時20分まで休憩とします。

**午前11時06分 休憩**

**午前11時20分 開議**

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任についてを議題とします。

本定例会に平成28年度の各会計の予算案が提出されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、平成28年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の委員を持って構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成28年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました20人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法について、お

○議長

諮りいたします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指名推選することに決しました。

それでは、予算特別委員会の委員長及び副委員長を指名推選いたします。

委員長に11番、桑田公憲議員。副委員長に9番、石田昭弘議員を指名推選いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、委員全員の同意があったものとし、両氏を当選人とします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾のあいさつを求めます。

はじめに、桑田公憲委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会  
委員長  
(桑田公憲議員)

ただいま予算特別委員会が設置され、予算特別委員会の委員長に議長より指名いただき、改めて責任の重さを感じております、11番、桑田公憲でございます。

さて、御承知のとおり、来年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各政策分野に重点を置いた予算となっております。委員の皆様方には活発な議論と慎重なる審査をお願いし、また、理事者におかれましては明瞭簡潔な答弁をお願いするものであります。私自身不慣れでございますが、皆様方の御協力をいただき委員長の職務を全うしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長

次に、石田昭弘副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

○予算特別委員会  
副委員長  
(石田昭弘議員)

ただいま予算特別委員会の副委員長に御指名をいただきました、9番、石田昭弘でございます。

微力ではございますが、桑田委員長を補佐し、誠心誠意職務を全うしてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長

日程第6、議員提出議案の審議に入ります。

議員提出議案第1号は委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに審議いたします。

議員提出議案第1号市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正についてを議題とします。

提案理由を説明願います。

議会運営委員会委員長、登壇願います。

(議会運営委員会委員長登壇)

○議会運営委員会  
委員長  
(田中友彦議員)

議員提出議案第1号市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について、その提案理由を申し上げます。

本案は、平川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定による契約で、契約を締結した後、設計変更等による契約金の100分の5に相当する金額、ただし2,000万円を超えない額の範囲内で契約額を変更できるようにするものでございます。この事項を追加することにより、契約を迅速かつ効率的に実施することが可能となるため、市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部を改正するため、提案するものであります。

議員の皆様におかれましては、改正の趣旨を御理解いただきまして、本案に御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(議会運営委員会委員長降壇)

○議長

この件に関しては事前に協議され、改正内容を熟知していると思いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、直ちに採決することに決定いたしました。

議員提出議案第1号市長が専決処分することのできる事項の指定についての一部改正について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次の日程は、古川農業委員会会長に關係のある案件でありますので、古川農業委員会会長の退席をお願いいたします。

(古川寛三農業委員会会長退席)

○議長

日程第7、人事案件に入ります。

議案第3号から議案第21号の人事案件についてを会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第21号の人事案件は直ちに審議することに決定いたしました。

去る2月26日に開催された議会運営委員会において、平川市農業委員会委員の任命について19件は、人事案件につき質疑・討論を省略し、一括採決することと申し合わせされました。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに一括採決いたします。

それでは、議案第3号から議案第21号の平川市農業委員会委員の任命について19件を一括採決します。

議案第3号から議案第21号の19件を同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第21号の平川市農業委員会委員の任命について19件は、同意することに決定いたしました。

古川農業委員会会長の入場をお願いします。

(古川寛三農業委員会会長入場)

○議長

日程第8、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託先案について、お手元に配布しておりますので御参照願います。

議案第22号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第23号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○議長

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第24号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第25号平川市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例及び平川市教育委員会教育長の給料の臨時特例に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第26号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

10番、原田議員。

○10番

（原田 淳議員）

2ページに行政職給料表がございます。これについてお聞きいたします。

一般行政職員のラスパイレス指数についてですけれども、私が調べた

限りでは、平川市の職員のラスパは23年に93.8、一番高いところで青森市、これが99.8、県内の市の平均は96.8、県内の市町村の平均は96となっております。当市の場合は、この県内平均で2.2低くなっております。24年を見ますと平川市は94.3、やはり一番高いところは青森市で99.7、県内の市の平均96.7、県内の市町村の平均95.9となっております。ちなみに25年は平川市は94.3、それから26年が、あ、25年が94.3、26年が93.7と。他市町村の比較する資料がちょっと見えなかったので比較できませんでした。市長にお伺いいたします。

当市の職員のラスパが低いということについて、できれば県の市平均とは言いませぬけれども、県内の市町村平均まで上げる考えはございませぬでしょうか。お願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長

いま原田議員からラスパイレース指数のことでお尋ねがございました。

(鳴海和正)

ちょっとラスパイレース指数について、ちょっと御説明いたしますけれども、ラスパイレース指数というのは、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、そして経験年齢別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものであります。

最新の、平成27年度の平川市のラスパイレース指数につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、94.3であります。県内市の平均は96.4、県内町村平均が94.1、県内の市町村の平均は95.5となっております。また、県内の町村平均より、おっしゃったとおり0.2高い状況ではあります。順位としましては県内10市のうちの7位、県内40市町村のうちの24位となっております。

平川市のラスパイレース指数につきましては、御指摘のとおりそれほど高い状況にはございませぬ。市町村合併する前ですと、特別昇給やサイクル3短などを実施いたしましておりましたけれども、現在このような制度は国や県からの強い指導もありまして実施してございませぬ。また、厳しい経済状況の中で給料を上げるということにつきましては、市民の皆様からの一定の御理解が必要になると考えております。

このようなことで、すぐにラスパイレース指数を上げるということは難しいと考えておりますが、他市町村と比べて勤労意欲を減退させるような差は好ましくないと思われませぬので、来年度以降実施されます人事評価制度の中で、給料の昇給方法について検討してまいりたいと考えてございませぬので、御理解をお願いいたします。

○議長

原田議員。

○10番

来年度で見直していくということであれば、大変いいことだと思っております。

(原田 淳議員)

ちなみに、平川市は南黒の町のラスパイレースよりも少ないんですよ。ですから、できればですね、来年から一気にではなくても2年か何年か

けてこれを上げていただきたいと、そのように思っておりますのでよろしく願いをいたします。終わります。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第27号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第28号地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第29号平川市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。  
議案第30号行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。  
議案第31号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。  
議案第32号平川市行政不服審査会条例案を議題とします。  
これより質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第33号平川市職員の退職管理に関する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第34号平川市いじめ防止対策審議会条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

18番、田中議員。

○18番

はい、18番、田中です。

(田中友彦議員)

この議案第34号ですけれども、この防止対策審議会をつくるにあたり、私にしてみれば何かこう、教育委員会が責任逃れの委員会になるのではないかなと、そういうことを危惧しているんですけれども、どういう考えのもとにまた、こういうのを。私にしてみればね、教育委員会の責任逃れに感じるんですよ。ですから、その点をもう少し、少し考えたのかなと。そしてまた、ほかの市でもこういう条例があって委員会があるのかも教えてください。

○議長

教育長。

○教育長

田中議員の質問にお答えいたします。

(柴田正人)

教育委員会が責任をもってですね、いじめ防止に取り組むということでこの審議会を設置しております。審議会の設置目的でありますけれども、国のいじめ防止対策推進法に基づきまして、平川市いじめ防止基本方針のもと、平川市におけるいじめの防止、いじめの早期発見及びいじめの対処、いわゆるいじめの防止等と言うんでありますけれども、いじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするために設置するものであります。

10市の状況、すべて設置しておりますけれども、条例で位置付けているか、位置付けていないかっていうのは、その各市によってまちまちでございます。以上でございます。

○議長

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

確認の意味でですね、いま教育長の答弁によって、防止のための審議会ということでありましたけれども、この条例を見ますとですね、第2

条に、委員会の諮問に応じいじめの防止等に関する事項について調査審議すると。第3条に、調査し審議し答申すると、委員会に。これについては、いじめの防止の審議会ということではないような感じ、私はですね。例えばいまよく、いじめにより自殺とか、よくテレビ等で報道されておりますけれども、そのための因果関係を調査し、審議し、委員会に答申する委員会となると理解していいのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長  
○教育長  
(柴田正人)

教育長。

原田議員の質問にお答えします。

いま、前に田中議員に話したとおり、主はいわゆる防止のための実効的な措置を講ずるのが目的でありますけれども、条例の中にですね、審議会の事務の一つとして、いじめ防止対策推進法28条第1項の規定とする重大事態、いわゆる原田議員がいまお話ししましたとおり、一つとして自殺を企図した場合、二つとして身体に重大な障害を負った場合、三つとして金品等に重大な被害を被った場合、それから相当の期間、いわゆる学校を欠席した場合などにかかわる調査に関することもその事務の一つでありまして、その事態が発生した時にですね、学校から教育委員会に報告がございます。その報告を受けた教育委員会は、学校で調査が必要なのか、はたまた教育委員会みずから調査が必要なのか判断をしまして、教育委員会が調査すると必要であると判断した場合に、この審議会を活用していくということでございます。以上でございます。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第35号平川市食産業振興センター条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

た。

議案第36号平川市過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第37号東部辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

いま辺地、36号で過疎という形でいま出てきたんですけども、過疎と辺地の違い、また、その地域はどこなのかお知らせください。お願いいたします。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

過疎って言いますが、いわゆる過疎法に適用になります過疎地域としては、平川市内では旧碓ヶ関地域でございます。過疎地域、いわゆる過疎法の対象となりましたのは、いわゆるその過疎地域の指定で、人口減少率と、あるいは高齢者比率、あるいは若年者比率、それぞれ国の基準で昭和35年から平成7年までにかけて、例えば人口減少率が30%以上とか、そういう要件をクリアして、平成8年度において旧碓ヶ関地域が過疎地域に指定されたこととなります。それを現在も踏襲して、何回か過疎法については法の改正がございましたが、それらをいま踏襲して、いま平川市の市内の旧碓ヶ関地域が過疎地域として要件を具備しているということになります。

それから辺地でございますが、辺地はいわゆるその、国の辺地地域を指定するための辺地度定数の算定がございます。例えば、小学校までの距離はどうなのか、あるいは郵便局、医療機関までの距離はどうなのか、そういったものを一定の基準に基づきまして、それらの点数が100点以上の地域が、いわゆる辺地地域と指定されます。平川市内には東部地域と、それから久吉地域の二つの辺地区域がございます。以上でございます。

○議長

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

この過疎債、それから辺地債は、起債の充当率は100%だと思うんですけども、辺地債の元利償還金、これは80だと。過疎は70だと。では、

この東部の辺地の中の平六地区の浄水場、ここで事業費が410万4,000円、それで一般財源のうち辺地対策事業費、事業債の予定額が110万円とあります。この内訳を教えてくださいませんか。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長  
(芳賀秀寿)

議案第37号で、実は辺地の辺地債を活用した事業の整備計画を書いています。その中で、平六地区浄水場自動制御盤交換事業につきましては、事業費が410万4,000円で、そのうち辺地債対象事業費が110万円となっております。この内訳ですが、実は辺地債の、いわゆる起債になじむもの、起債対象外、起債対象という分類がございまして、今回の平六の浄水場につきましては、実は主に制御盤という計器の部品の交換なんでございしますが、その部品がいわゆる耐用年数未満の段階で故障により交換しなければならなくなったことから、それは起債対象外になりました。実際は起債対象が230万程度なので、そのうちの、なおかつ水道事業は収益事業でございますので、収益事業につきましては起債が50%以内というふうな、先ほど充当率100%と言いましたが、充当率は収益事業の場合は50%以内ということなので、50%以内の110万円を辺地債の起債に充てたということでございます。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第38号久吉辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

10番、原田議員。

○10番  
(原田 淳議員)

久吉の屯所の事業なんですけれども、2,794万9,000円。このですね、屯所の面積とその概要を知りたいと。ちなみに、当沖館地区の屯所は約82.5平米、25坪くらいあるんですけれども、それを簡単に計算すると坪当たり、久吉の場合は111万7,000円ということなんですけれども、非常にこう高いような感じが受けているんですけれども、その辺についてちょっとわかっていればお知らせください。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長  
(芳賀秀寿)

辺地計画では、実はすべての事業費を見込んでおります。ですから、この中には実施設計費や工事請負費の両方をこの2,700、約2,800万円の額で見込んでおりまして、実はその設計費が、内訳はですね、旧設計の

旧建物の解体と、それから新しい建物の設計で330万ほど、それから久吉の屯所の解体を含んだ工事費が2,400万ほどであり、そのうち解体も相当程度でありますから、議員言われる2,700万、約2,800万がそういうふうな純粋な建築工事費ではないので、そんなに割高ではないのかなと私もでは理解しておりますが。そうは言いながら公共事業でございますから、どうしても建築、いわゆるその工事費については積算がされまして割高になることは否めない事実なんですけれども、このうちの純粋な建築工事費って言いますのは、いま議員言われる、そう極端な割高な建築工事費だとは理解してございません。以上でございます。

○議長

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

いまの説明、設計が330万、工事費が解体込みで2,400万ということでしたけれども、そうなりますと、簡単にいけば先ほどうちのほうの屯所が25坪で82.5、これからいきますと2,400万ですと平米あたり29万になります。3.3掛けると90数万円ですね。96万円ですか、坪あたり。ミサワホームしかも、たけえんた感じするけれども、役所の単価ということであればどうも仕方がないんですけれども、いずれにしる高すぎないのかなと。その辺について部長はどのように思っていますか。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

先ほど、ちょっと不足してました。工事費のうちで2,460万のうち、解体で約そのうちのかなりいきます。設計自体は改築と解体を一緒に設計しておりましたので、じゃあ解体はいくらかということは詳しい積算はできないのでございますが、このうちの解体費としては400万から500万程度は解体費になります。そんなところです。

○議長

10番、原田議員。

○10番

(原田 淳議員)

これについてはあまり、これ以上は言いません。

ところで、辺地債のことなんですけれども、事業債ですね、2,790万。この交付税で入ってくる金額はいくらで一般財源がいくら出すかということ、ここでは80だと思っんですけれども、そう簡単に計算していいのかどうかお願いします。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(芳賀秀寿)

先ほど原田議員も言われましたとおり、充当率は100で交付税算入率が過疎の場合、いまの辺地の場合は80でございますので、要するに、例えば頭金なしで1億のものをつくって、したけども後年度起債償還の割合に応じて全体額の80%は算入されますから、基本的には20%のいわゆる市の持ち出し分、いま言われた一般財源充当分になりましようか。そういうことになります。以上でございます。

○議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

○議長

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第39号市道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第40号市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第41号碓ヶ関屋内温水プール（ゆうえい館）の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第42号平成27年度平川市水道事業会計資本金の額の減少について

を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第43号平成27年度平川市下水道事業会計資本金の額の減少についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第44号から議案第68号までの25件は、平成28年度の予算案件であります。

お諮りします。

平成28年度の各会計の予算案件であります議案第44号から議案第68号までの25件を予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第44号から議案第68号までの25件は予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第69号平成27年度平川市一般会計補正予算案(第6号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。



○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第70号平成27年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第71号平成27年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第4号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第72号平成27年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第73号平成27年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第74号平成27年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第75号平成27年度平川市水道事業会計補正予算案（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第76号平成27年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)  
質疑を終わります。  
お諮りします。  
本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。  
議案第77号から議案第84号までの8件は、各財産区補正予算案でありますので、一括議題とし、これより質疑に入ります。  
なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質問内容に入ってくださいますようお願いいたします。  
御質疑ありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。  
お諮りします。  
議案第77号から議案第84号までの8件を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。  
よって、議案第77号から議案第84号までの8件は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。  
日程第9、請願の趣旨説明に入ります。  
請願第1号TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を議題とします。  
紹介議員に請願の趣旨説明を求めます。  
17番、齋藤律子議員、登壇願います。  
(齋藤律子議員登壇)
- 17番 (齋藤律子議員) 17番、齋藤律子です。  
請願第1号、TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について、紹介議員として趣旨説明を行います。  
2015年9月30日からアメリカのアトランタで行われたTPP閣僚会合は、会期を何度も延長、しかも交渉参加12カ国の閣僚が全員そろわないという異例な状況の中、大筋合意に達したと発表して閉幕をしました。この後、TPP協定は2月4日調印を終え、各国での批准・承認手続きに移っています。  
日本では、今国会中に決めようとしています。  
アメリカでは大統領選が本格化し、実質的な審議は11月の大統領・議員選挙後と見られていますが、大統領候補のほとんどが反対をしており、批准できるかどうか不透明との報道です。

カナダ政府も、調印には署名をするが批准はわからないと伝えていますが、GDPで85%以上、6カ国以上の批准がなければ成立しないことから、アメリカか日本が批准しなければ要件を満たさず発効できないことになっています。

また、協定の内容も問題です。

米・麦をはじめとする重要農産物5品目は関税撤廃から除外するとして国会決議に反し、5品目すべてで大幅な譲歩を行い、加えて重要5品目の3割、またその他の野菜・果物・林水産物などの農産品で98%の関税撤廃に合意し、史上最大の自由化を受け入れようとしています。TPP協定には、締約国は順次、関税を撤廃すると明記されており、日本については、発効7年後にアメリカなど輸出大国から農産物の関税やセーフガードの見直し要請があれば協議に応じるという規定もあります。例外を確保するどころか、全廃へのルールに乗ることにほかなりません。

2年前の2013年、安倍政権はTPPにおける影響試算を行っています。調印前の2015年末に影響試算の修正を行い、国会決議は守られたと強弁しています。

鈴木宣弘東京大学大学院教授は、政府の大筋合意に基づいて、2013年の2年前の政府試算と同じ方法で試算をしてみたところ、農林水産業全体の生産減少額は1兆5,594億円、そのうち農業は1兆2,614億円となると発表しています。

平川市に大きく関係する米とりんごを見てもみますと、2015年末修正の政府試算は、生産減少額は米はゼロに対し、鈴木教授等の試算は生産減少額が1,197億円となっています。りんごに至っては、生産減少額は政府試算では3億から6億円であると報道されていますが、鈴木教授等の試算では生産減少額371億円となっています。

TPP批准は以上のことから、平川市の地域経済にも大きく影響があることは確かなようです。

このほかにも、請願趣旨にありますように、TPP協定の影響は経済や医療、暮らしの広い分野に及ぶとされ、多国籍企業の利益を最優先し、国民の権利や国の主権を脅かすTPPの危険性が危惧されています。

平川市議会でも請願趣旨に御賛同くださり、請願項目の国会決議に違反するTPP協定の批准は行わないことに対し満場一致で御採択くださいますよう、紹介議員として心からお願いを申し上げます。以上をもちまして、請願第1号に対する趣旨説明を終わらせていただきます。

(齋藤律子議員降壇)

以上で紹介議員からの趣旨説明は終わりました。

請願第1号は、会議規則第141条の規定により、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りします。

3日は議案熟考等のため、4日は常任委員会開催のため、本会議を休

○議長

○議長

会にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、3日、4日は本会議を休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、7日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午後12時17分 散会